

無償労働の経済的評価と政策に向けた一考察

橋本 美由紀

(法政大学大原社会問題研究所 兼任研究員)

本稿の課題は、無償労働の経済的評価の国際的な潮流を含めたこれまでの経過と特に国連によるSNA（国民経済計算体系）と世帯サテライト勘定との関係を示し、フィンランドの研究を参考にマクロ経済政策に結び付ける方法を検討すること、およびジェンダー平等政策に向けて、特定分野（例えば介護）に限った生活時間統計の拡充など生活時間統計自体を見直し、無償労働評価の今後の方向性を考えていくことである。この2つの政策に向けて筆者なりの方向性を示している。

1. はじめに

本稿の課題は、無償労働の経済的評価（貨幣評価、以下、貨幣評価とする）の国際的な潮流を含めたこれまでの経過と特に国連によるSNA（国民経済計算体系）と世帯サテライト勘定（household satellite accounts）との関係を示し、フィンランドの研究を参考にマクロ経済政策に結び付ける方法を検討すること、およびジェンダー平等政策に向けて、特定分野（例えば介護）に限った生活時間統計の拡充など生活時間統計自体を見直し、無償労働評価の今後の方向性を考えていくことである。

本稿で無償労働とは、世帯員が行う家事、育児、介護およびボランティア活動¹⁾等のことである。無償労働は現物的な支払いのない労働であるが、有償労働とともに、個人、世帯・家族、地域社会、社会全体の維持・存続に不可欠なものである。

サテライト勘定とは、有償労働を中心とする経済活動を中心（core）とした勘定とは別に、これまで対象外とされた活動（たとえば、環境関連、無償労働関係の活動）を中核部分と一定の連携を保

ちながら衛星（satellite）として外部において作成する勘定のことである。

無償労働の評価方法には、大きくインプット法（無償労働の投入量に注目する方法）とアウトプット法（無償労働の産出量に注目する方法）がある。国際的には、アウトプット法での推計が煩雑であること、およびインプット法の推計方法が通常、投入時間×賃金であるため、生活時間調査（time use survey）の普及にともないインプット法での評価が広がり、主流となっている²⁾。

2. 無償労働の評価研究の推移

無償労働の貨幣評価の推計実例として把握している最初の文献はミッチェル他（Mitchell et al. 1921）のものである。拙著では、国際的な無償労働の貨幣評価の推計実例を表にまとめ、これらを参照しながら、3つの主要な評価方法の研究史の要点の紹介を行った。さらに日本の若干の文献についても内容を要約・整理して示している（橋本 2010: 14-32）。

以下では、評価方法の変遷をみていきたい。

(1) 評価方法における生活時間調査利用への転換

貨幣評価の現在の一般的な方法は、無償労働の投入時間 × 1 時間当たり賃金該当額 (= インプット法) である。家政学においては、1920 年代から家事労働の物量の計測に生活時間調査が使われていたが、経済学の研究において先進国に限って言えば、物量の計測が 1950 年代までは家事使用人など無償労働に従事した人数で行われており、極めて粗い計算であった。しかし、1960 年代以降は生活時間を使用する方法が広がり始めた。

(2) SNA と無償労働の貨幣評価

1980 年代に行われた SNA (国際的に合意を得て採択された国民経済計算の包括的ガイドライン) の中枢体系改定に関する論議は、最終的に中枢体系とは別のサテライト勘定を用いて SNA の生産境界外にある活動 (無償労働も含む) を計測するよう勧告する 93SNA の策定によって収束した。研究は各国の統計局を中心に無償労働の評価を含めた世帯生産のサテライト勘定を作成する方向へ動いているかにみえる。しかし、Eurostat のガイドライン (Eurostat 2003) では、物量 (時間) のみの評価を含め、無償労働の貨幣評価のみ、世帯サテライト勘定へと発展する方向とそれぞれの可能性を示している。無償労働の貨幣評価の方法についても、インプット法とアウトプット法の両方が可能であることが示唆されている。また、2008SNA では、2008 年時点で研究されていた世帯サテライト勘定の研究をいくつか挙げるにとどまっている³⁾。

このガイドラインに従って、いち早くフィンランド統計局と国立消費者研究センターは 2001 年生活時間調査に基づいた世帯サテライト勘定の開発を行った (Varjonen and Aalto 2006)。次節で詳しく述べるが、ここでの注目は 10 通りの世帯類型を取り上げて、これら各世帯の SNA 世帯生産と非 SNA 世帯生産を計算していることである。さらに 2013 年には、2001、2006、2009 年のデータを使った世帯生産の時系列での分析が報告されている (Varjonen and Aalto 2013)。また、各国でも世帯サテライト勘定の研究がいくつか報告さ

れている (Landefeld, Fraumeni, and Vojtech, 2009; Poissonnier and Roy, 2013; Dong, and An 2012 など)。

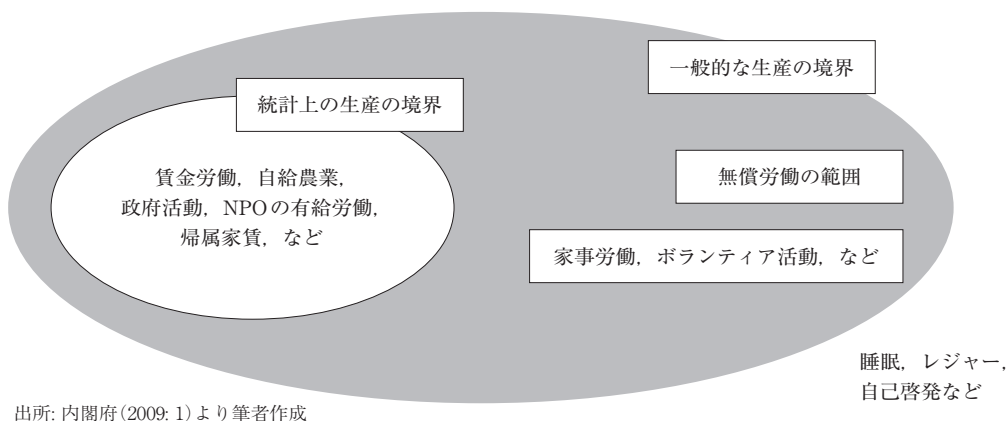
しかし、フィンランド国立消費者研究センターのヴァルヨネンらは、無償労働の評価方法に関する国際的なコンセンサスはとれておらず、多くの研究は世帯サテライト勘定あるいは勘定のつなごりの作成に焦点を当てていないことを指摘し、コンセンサスをとることは可能であり、とるべきだと主張している。さらに、コンセンサスをとるためには、1) すべての勘定系列、2) 産出物の定義、3) 世帯類型による世帯生産、4) 無償労働の貨幣評価の方法を議論すべきであると提案している (Varjonen et al. 2012)。

(3) 日本の無償労働の貨幣評価の研究

(a) 日本の無償労働の貨幣評価に関する実践研究

日本の無償労働の貨幣評価に関する実践研究としては、経済審議会 NNW 開発委員会の研究と余暇開発センターの研究、森ます美、伊藤セツらがそれぞれ独自の小規模生活時間調査を使った研究、そして、経済企画庁経済研究所 (現・内閣府) が 1997、1998 年に報告した研究、および内閣府経済社会総合研究所 (以下、内閣府) が 2009 年、2013 年に報告した研究がある (2013 年報告に関しては次項で詳しく述べる)。これらはすべてインプット法で推計されており、国内でアウトプット法の事例はない。また、内閣府の研究は世帯サテライト勘定の議論や勘定系列を持った世帯サテライト勘定の作成には発展していない。そして、日本では、拙著 (2010) で取り上げた国際的な研究と推計事例の動向、およびその全貌がほとんど取り上げられていない。その中で佐藤 (2014) は、マクロ経済的視点からの無償労働評価に焦点を当て、「二重の生産境界と無償労働」、「無償労働の貨幣評価から家計サテライト勘定⁴⁾へ」、「世帯主年齢階級別家計生産勘定・所得支出勘定」等について考察している。さらにオリジナルの家計サテライト勘定を作成し、家計生産・所得支出勘定から若干の分析を行っている。以下では内閣府による「家事活動等の評価について——2011 年データによる

図表-1 国民経済計算体系における生産の境界の考え方と無償労働の範囲



出所: 内閣府(2009:1)より筆者作成

再推計」(内閣府 2013、以下、報告書)からインプット法の実践例をみることにする。

(b) 無償労働の推計方法の概要

無償労働の範囲は、第三者基準といって「人に頼むことができる(第三者に代わってもらえることができる)」生産としている。国民経済計算体系(SNA)で記録の対象範囲となる「統計上の生産の境界」内には含まれないが、「一般的な生産の境界」には含まれる(図表-1)。

貨幣評価方法には次の3つのアプローチが用いられている。

- ・機会費用法、以下、OC法。「家計が無償労働を行うことにより、市場に労働を提供することを見合わせたことによって失った賃金(逸失利益)」で評価する方法。
- ・代替費用法スペシャリストアプローチ、以下、RC-S法。「家計が行う無償労働を市場で類似のサービスの生産に従事している専門職種の賃金」で評価する方法。
- ・代替費用法ジェネラリストアプローチ(以下、RC-G法。「家計が行う無償労働を家事使用人(ホームヘルパー)の賃金」で評価する方法。

(c) 「社会生活基本調査」

無償労働を含む生活時間を把握するために、日本で代表的な生活時間統計である総務省「社会生

活基本調査」を利用している。この調査は1976年から5年ごとに行われており、2001年、2006年、2011年調査ではプリコード方式とアフターコード方式の両方が採用されている。報告書では、過去の無償労働評価の値との比較を可能とするため、プリコード方式による調査データを用いて、日本全体での時系列比較を男女別・年齢階層別、有業・無業別、配偶関係別に推計している。さらにアフターコード方式による推計も行われているが、年齢階層別、有業・無業別、配偶関係別等の細かい分析はされていない。

(d) 評価結果

(ア) 無償労働の貨幣評価額の時系列比較

無償労働の貨幣評価額と名目GDP比率の推移をみる。2011年時点の無償労働の貨幣評価額の推計額は、OC法で138.5兆円、RC-S法で108.2兆円、RC-G法で97.4兆円であった。名目GDP比率は、OC法で29.4%、RC-S法で23.0%、RC-G法で20.7%となる(図表-2)。無償労働の貨幣評価額の対名目GDP比率の推移をみると、2006年から2011年にかけては、名目GDPが減少するのに対して、どの推計でも無償労働の貨幣評価額が増加し、対名目GDP比率は上昇している(図表-3)。

性別にみると、2011年時点の女性の構成比は、OC法で80.0%、RC-S法で83.1%、RC-G法で83.9%。どの推計でも8割を超えるが、男性の伸

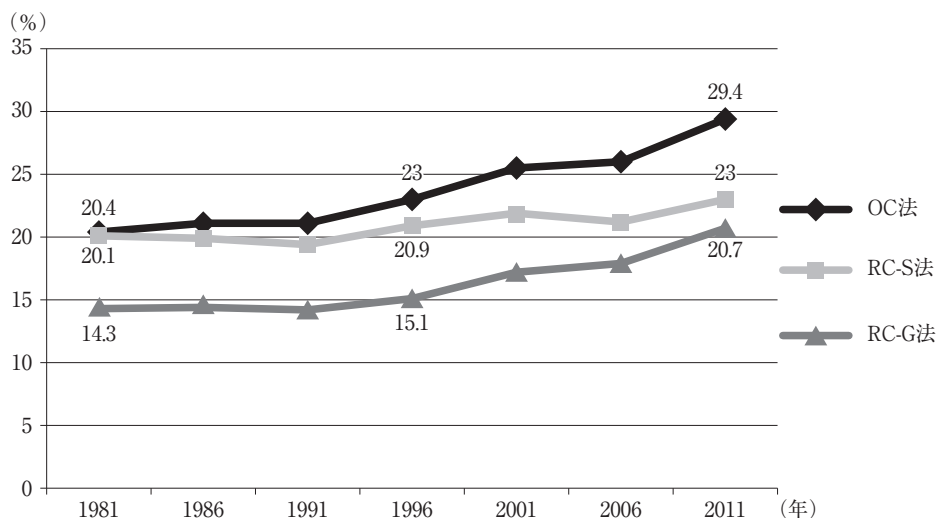
図表-2 無償労働の貨幣評価額と対名目GDP比率(時系列比較)

(単位：10億円，%)

	名目GDP	OC法		RC-S法		RC-G法	
		総額	GDP比	総額	GDP比	総額	GDP比
1981	261,068	53,264	20.4	52,412	20.1	37,339	14.3
1986	340,560	71,828	21.1	67,750	19.9	49,037	14.4
1991	469,422	98,858	21.1	90,983	19.4	66,728	14.2
1996	505,012	116,115	23.0	105,733	20.9	76,069	15.1
2001	505,543	128,815	25.5	110,777	21.9	86,946	17.2
2006	506,687	131,869	26.0	107,483	21.2	90,629	17.9
2011	470,623	138,506	29.4	108,194	23.0	97,383	20.7

出所: 内閣府(2013)より筆者作成

図表-3 無償労働貨幣評価額の対名目GDP比率の推移



出所: 内閣府(2013)より筆者作成

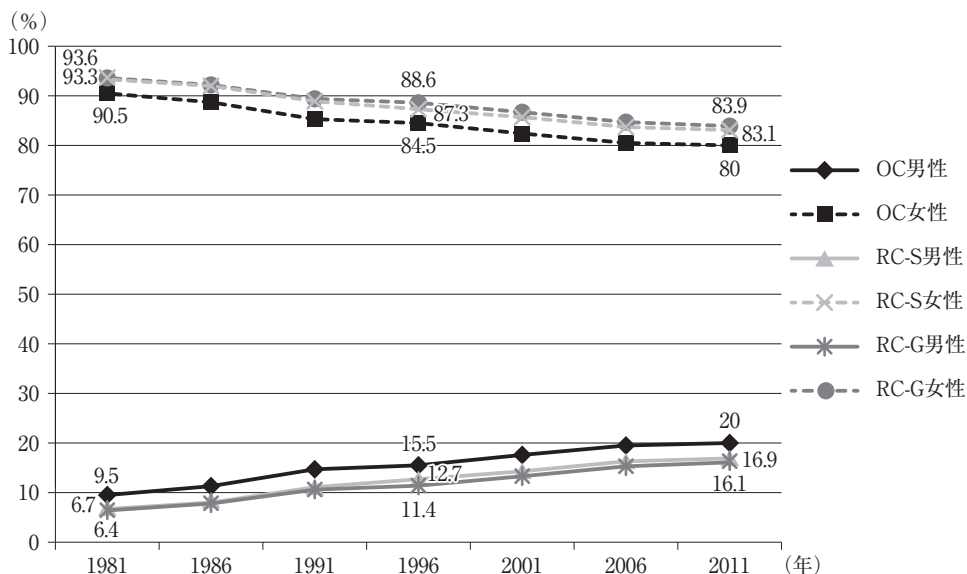
び率の方が高かったために、2006年時点よりはやや低下している(図表-4)。活動種別にみると、「家庭雑事」以外の「家事」の各活動の構成比がほぼ横ばいないし低下したために、どの推計でも、2011年時点の「家事合計」の構成比は2006年時点よりもやや低下している。「家事」以外では、「買い物」の構成比の上昇幅が大きい(特にOC法及びRC-G法)ほか、「育児」も緩やかに上昇している。

(イ)アフターコード方式による無償労働の貨幣評価額

2011年時点の無償労働の貨幣評価額をアフ

ターコード方式の統計表を用いて算出したところ、OC法では179.1兆円、RC-S法では145.7兆円、RC-G法では125.3兆円となり、どの推計でもプリコード方式での結果よりも大きくなっている。プリコード方式の5中分類9小分類に対し、アフターコード方式は6中分類35小分類と充実しており、よりきめ細かく記録することができるため、評価額も増加したといえる。男女比をみると、OC法で72.4%、RC-S法で75.2%、RC-G法で77.6%となり、どの推計でも女性の方が高いが、プリコード方式での結果よりは低くなっている。

図表-4 無償労働貨幣評価額の男女間の構成比の推移



出所: 内閣府(2013)より筆者作成

3. フィンランドの世帯サテライト勘定の研究

本節ではこのフィンランドの世帯サテライト勘定の研究について紹介していきたい。

(1) 世帯サテライト勘定としての無償労働の貨幣評価

フィンランド2001年生活時間調査に基づいた世帯サテライト勘定の報告(注3の②の文献)の使用データは、1999～2000年についての生活時間データ、家計調査データ、国民勘定からのデータである。世帯の主な生産物、基本的機能は、1)住宅の提供、2)食事と軽食の提供、3)衣服と洗濯サービスの提供、4)ケアの提供、5)ペットのケア、6)ボランティア活動とし、輸送や買い物のサービスは各機能に付随するものとしてとりあげられている。

このデータに基づいた、フィンランドの世帯生産の総合的な価値は、816億ユーロであった。このうち、127億ユーロはSNAに含まれる。世帯生産の粗付加価値は628億ユーロで、そのうち、83億ユーロはSNAに含まれるものである(図

表-5)。

さらに世帯類型として、単身世帯で45歳未満、45～64歳、65歳以上と、子どもや親族のいないカップルだけの世帯で45歳未満、45～64歳、65歳以上と、0～17歳の子どもがいる一人親世帯、両親と0～6歳の子どもがいる世帯、両親と7～17歳の子どもがいる世帯、その他の世帯(主に18歳以上の成人が2人以上いる世帯)の10通りをとりあげている。そして、これら各世帯についてSNA世帯生産と非SNA世帯生産を計算している。前節で述べたように、2013年には、2001、2006、2009年のデータを使った世帯生産の時系列での分析が報告されている。

(2) 世帯サテライト勘定の利用拡大

ここで世帯サテライト勘定を作成することによって、どのような分析ができるのかを実際のフィンランドの研究から見てみると、世帯サテライト勘定は市場と世帯間の経済的な相互作用への理解を増幅し、世帯で生産されたサービスの価値や数量は、類似の市場で生産されたサービス、あるいは

図表-5 2001年世帯生産の要素とその価値

	SNA 世帯生産 100万ユーロ	非 SNA 世帯生産 100万ユーロ	合計 100万ユーロ
労働の価値(労働時間 × 時給 9.99 ユーロ)		52,355	52,355
家事使用人	69		69
持家所有者による住宅サービス, 純混合所得	4,270		4,270
自己使用の住宅建設	632		632
自家消費の農業, 漁, 狩, 採集, 純混合所得	91		91
生産税	140	56	196
生産補助金		-704	-704
純付加価値	5,202	51,708	56,910
固定資本減耗	3,095	2,839	5,934
粗付加価値	8,297	54,547	62,844
中間消費	4,432	14,312	18,744
アウトプット	12,730	68,859	81,588
粗固定資本形成	3,979	3,828	7,807
生産にかかった時間, 100万時間		5,241	

出所: Varjonen and Aalto(2006: 30)より筆者訳

図表-6 世帯類型別食事の場合における自家生産vs.市場製品の利用, ユーロ / 2006年の家計

	自家生産の食事と軽食	外食および中食	市場の食事 / 自家生産
65歳以上, 2人世帯	17,195	1,670	0.10
65歳以上, 単身世帯	9,268	1,014	0.11
45～64歳, 2人世帯	15,484	2,878	0.19
45～64歳, 単身世帯	7,859	1,691	0.22
0～17歳の子をもつ一人親世帯	11,050	2,688	0.24
0～6歳児をもつ両親世帯	15,387	4,574	0.30
7～17歳の子をもつ両親世帯	17,875	5,317	0.30
45歳未満の2人世帯	10,185	4,087	0.40
45歳未満の単身世帯	4,591	2,362	0.51

原出所: Household satellite accounts 2006(Varjonen and Aalto 2010)

出所: Varjonen et al. (2012)より筆者訳

は公共サービスと比較することができる。

たとえば、家庭で作られる食事を例とした場合、それはスーパーマーケットの中食やレストランでの外食に置き換えることが可能である。ここでは家計行動が若い世帯とシニア世帯では異なっていることが証明された(図表-6)。

この情報は食品市場、および外食産業関係者にとって有益である。この比較や置き換えは、各世帯の SNA 世帯生産と非 SNA 世帯生産を計算で

きることで可能となっている。国家水準での育児・介護サービスについて見てみると、政府は適量を公的な育児・介護と家庭での育児・介護の両方に割り当てていることが分かる(図表-7)。

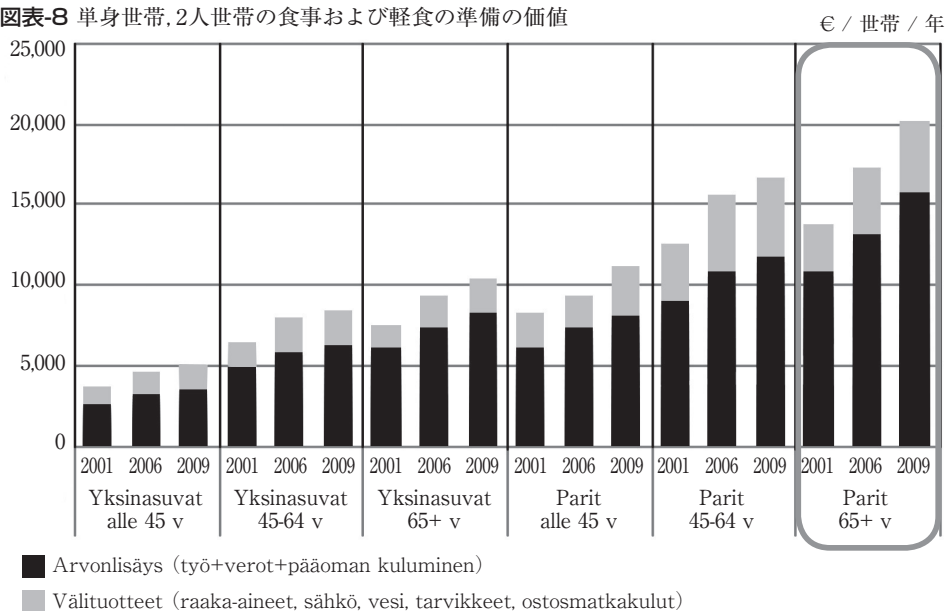
さらに、時系列での変化、すなわち 2001 年から 2009 年までの変化を世帯類型別に各機能についてみていくと、世帯内における仕事の価値(有償、無償を含めた)は、2001 年から 2006 年まで 20%、2006 年から 2009 年までは 12% 上昇した

図表-7 2006年の世帯部門, 市場部門および公的部門によるケア生産

百万ユーロ /2006	自家生産	市場生産	行政サービス (インフォーマルケアへの補助, および手当を含む)	
			世帯への支給	政府および自治体のサービス
育児	6,772	109	252	1,749
介護		64	75	414
施設介護			145	713

原出所: Household satellite accounts 2006, Household Budget Survey / NA 2006, Statistical Yearbook of Finland 2006.
出所: Varjonen and Aalto(2013)より筆者訳

図表-8 単身世帯, 2人世帯の食事および軽食の準備の価値



出所: Varjonen and Aalto(2013)

注: Yksinasuvatは単身世帯, Paritは2人世帯, Arvonlisäysは価値増加分(仕事, 税, 資本減耗), Välituotteetは中間生産物(原材料, 電気, 水, 消耗品等)

(Varjonen and Aalto 2013)。たとえば, 家での食事・軽食について見てみると, 年金暮らしの2人世帯では2006年から2009年の間, 家での食事の準備は20%増加している。逆に, 就学年齢(7~17歳)の子どもがいる世帯では仕事の価値は1%しか増加していない(図表-8, 9)。

保育については, 2006年からの伸びが0~6歳の子どものいる世帯で特に顕著である。補助の金額について見ると, 0~6歳の子どものいる世帯は年3,000ユーロ, その他の世帯は年100ユーロ

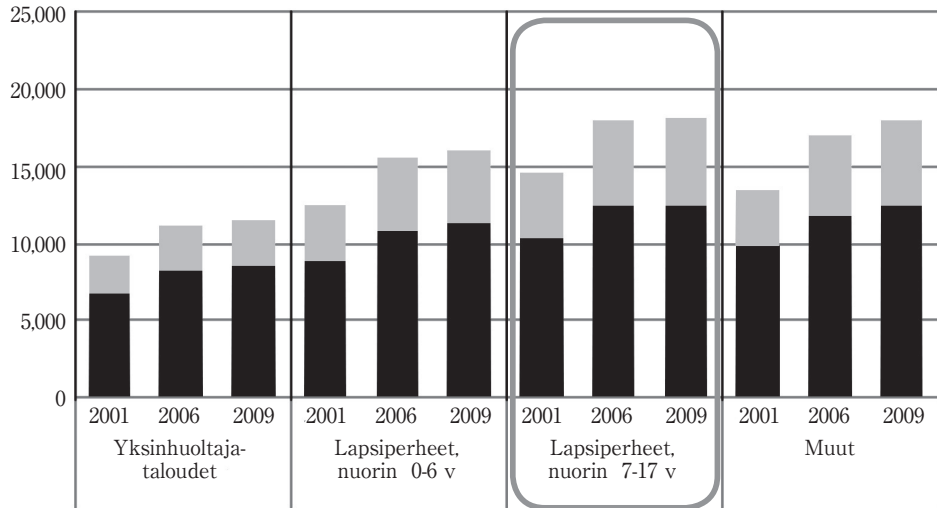
であったことが分析されている(図表-10)。

4. 生活時間調査の見直し

1995年開催の北京女性会議における行動綱領は, サテライト勘定を前提にして無償労働の評価をするように推奨した。その背景には, 93SNAに先立ってINSTRAW(国連女性調査訓練研究所 United Nations International Research and Training Institute for the Advancement of

図表-9 子どもがいる世帯の食事および軽食の準備の価値

€ / 世帯 / 年



■ Välituotteet (raaka-aineet, sähkö, vesi, tarvikkeet, ostosmatkakulut)

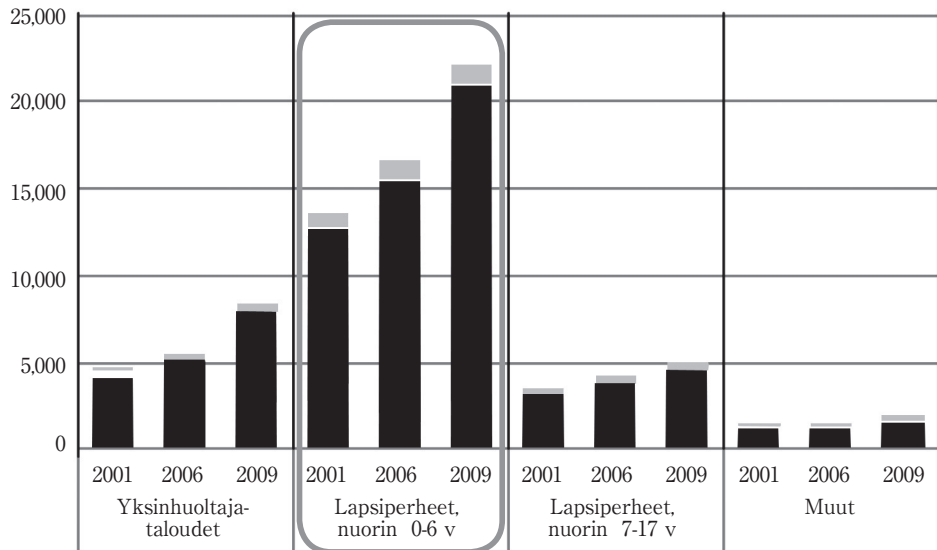
■ Arvonlisäys (työ+verot+pääoman kuluminen)

出所: Varjonen and Aalto(2013)

注: Yksinhuoltaja-taloudetは一人親世帯、Lapsiperheet,nuorin 0-6vは0～6歳までの子どもがいる世帯、
Lapsiperheet, nuorin 7-17v は7～17歳までの子どもがいる世帯、Muutはその他の世帯、
Arvonlisäysは価値増加分(仕事、税、資本減耗)、Välituotteetは中間生産物(原材料、電気、水、消耗品等)

図表-10 子どものいる世帯の保育サービスの価値

€ / 世帯 / 年



■ Välituotteet (lelut, kuljettamiskulut, ym.)

■ Arvonlisäys (työ+verot+pääoman kuluminen)

出所: Varjonen and Aalto(2013)

注: Yksinhuoltaja-taloudetは一人親世帯、Lapsiperheet,nuorin 0-6vは0～6歳までの子どもがいる世帯、
Lapsiperheet, nuorin 7-17v は7～17歳までの子どもがいる世帯、Muutはその他の世帯、
Arvonlisäysは価値増加分(仕事、税、資本減耗)、Välituotteetは中間生産物(おもちゃ、移転費用等)

Women) 専門家会議との意見交換を経て、国連統計委員会において、無償労働はサテライト勘定で計算するとの決定があった (United Nations 1987)。したがって、各国統計局および関連機関は世帯サテライト勘定の作成に向けて動き出し、生活時間調査もそれに整合するような形で整備されてきた。

一方で、生活時間調査が明らかにすべき課題はもっと広いはずであり、特にケア労働に関する詳細なデータが計測されないままで残された。Esquivel は、「生活時間データがジェンダーに敏感な政策を伝えるためにより価値の大きなものであるためには、より詳細であることが要請される」と述べ、特にケア労働の分野について詳細な生活時間調査を開発すべきこと、またケア労働の測定には同時行動の分析が有効であることを指摘している (Esquivel 2011: 222-223)。さらに 80 年代にジェンダー平等への統計の敏感性や貢献を求めて各国政府の統計作成の中心になりつつあった SNA に強い異論を提起した Waring は、(無償労働について) 「(市場価値を) 評価することあるいは推定することが生活時間データの最も効果的な利用への必要なステップではない」と断言する (Waring 2009: 4)。

そこで、現在の世帯サテライト勘定の作成のための生活時間調査では育児や介護分野の無償労働の把握が十分ではないといった議論から生活時間調査の見直し・拡充を考えた場合、現時点での日本のジェンダー統計、無償労働評価の整備状況、および生活時間調査が明らかにすべき介護の分野について、無償のケア労働(家族介護)への評価の状況を見る必要がある。

(1) ジェンダー平等政策にどのように活かすのか

無償労働の把握のための調査研究のうち、公的な最新のものは、内閣府による「家事活動等の評価について——2011 年データによる再推計」(2013 年 6 月 21 日内閣府経済社会総合研究所公表)である。同報告書の 1 頁目に、「今回の推計作業は男女共同参画局の協力を得ながら行った」とあるが、実質的には報告書と男女共同参画白書を同日に公

表し、白書には家事活動の評価についての記事を記載したにすぎない。また、今回は研究会も設置されていない⁵⁾。

ジェンダー統計の整備という観点からみると、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(2014 年 1 月 31 日答申)がある。同報告書の 2 頁目、「3 経済・社会への的確な対応」の項で「④特色を活かした地域づくり等の施策を推進するため、『第 3 次男女共同参画基本計画』に基づく男女別等統計(ジェンダー統計)のほか、地域別表章及び各歳別表章の充実を図るなど、既存統計の見直しを含め、経済・社会の環境・ニーズの変化に対応した統計の作成及び提供を推進する」との記載があるが、その後の頁に具体的な記載はみられない。

政府の施策に一定の進歩はみられるものの、報告書の作成にあたり、部局間の実質的な協力体制が見られない、ジェンダー統計の充実に向けた具体的な計画がない等の不十分さがある。ただし、マクロ経済政策、ジェンダー平等政策に向けて、それぞれが発展して進んでいくのであれば、情報交換はあっても必ずしも協同作業する必要はないのではないかと考える。

(2) 無償のケア労働(家族介護)への評価

——家族介護者支援、基礎統計の整備について

日本における無償のケア労働への評価というと、家族介護者支援が筆頭に浮かぶ。2000 年の介護保険制度導入の際には、家族介護者支援についても検討が行われていた。しかし、試案の段階で「家族介護に対する現金給付は、原則として当面行わない」とし、その後、2005 年と 2011 年の 2 度の法改正を経ても、家族介護に対する手当はないのだが、今も家族による無償の介護が主たる役割を担っている点は変わらない(菊池 2012)。介護について海外の介護者支援を分析した三富(2010)は、日本において介護者支援の調査研究が歴史的にみても海外の福祉国家と比較して遜色なく行われ、また、現在よりもはるかに包括的な介護者支援のあり方が議論されていたことを確認している。しかし、これらの研究結果が現在の家族介護者支援策にあまり活かされていないのが現状である。

さらに、家族介護者の現状、すなわち介護者総数、介護時間、介護の頻度等の把握が不十分である。家族介護は無償のケア労働であるから、介護事業所や介護施設等についての統計では測ることができない。特に介護時間に関しては、公的な統計としては総務省統計局による「社会生活基本調査」によってのみ把握することができる。「社会生活基本調査」において、「介護（・看護）の有無」についての集計が行われるようになったのは、平成3(1991)年調査からである。それまでは「介護・看護を受けている人の有無」、すなわち要介護者の状況は分かっても、介護者についての状況は把握できなかった。

「介護支援の状況」については、介護保険制度が導入された翌年の平成13(2001)年調査から集計が行われている。平成23(2011)年調査では、「介護に着目した集計の充実」が図られた。具体的には、介護の有無とプラス a の項目を集計した統計表が6種類追加された。しかし、これは生活時間編・全国(全国を対象にした統計表)の場合であって、生活時間編・地域(都道府県、14地域、10大都市圏等を対象とした統計表)では「介護の有無」についてのみ分かるという状況である。地域統計の拡充が求められる(橋本 2015)。

5. むすびにかえて

無償労働の評価には大きく3つの段階、すなわち、①無償労働を生活時間調査による無償労働時間だけで評価する方法、②①の無償労働時間に賃金を掛けて貨幣評価をする方法、③さらに世帯サテライト勘定にまで発展させる方法がある。評価に際しては、無償労働評価の目的と政策との関連を問い、それぞれの政策に合った評価方法をとることが重要である。詳細はここでは述べないが、拙著(2010)では一覧表にして各政策に合う無償労働評価を検討している。さらに掘り下げて、政策とジェンダーの公平(gender equity)を追求するのであれば、Fraser, N. のジェンダーの公平に対する7つの規範的原理⁶⁾を基準に考えていくことが有益であると思われる(Fraser 1997b)。ここで

はより具体的に評価方法と政策との結びつきについて検討したい。

マクロ経済政策に向けた評価方法としては、世帯サテライト勘定の作成を追求し、それによる分析が有効であるだろう。本稿で紹介したフィンランドの世帯サテライト勘定による分析や佐藤(2014)による分析がさらに深まれば、マクロ経済政策に対してより明確な提案ができる。またジェンダー平等政策に向けた評価方法としては、生活時間調査を分野ごと(例えば介護・育児)に詳細に整備し、それによる分析が政策に結び付きやすいと考える。

今後の課題として、マクロ経済政策に向けては、無償労働の評価方法および世帯サテライト勘定に関して国際的なコンセンサスがとられるのか、および日本の無償労働の貨幣評価の方法が勘定系列のある世帯サテライト勘定の作成に発展するのかに注視しつつ、佐藤(2014)の事例を参考に小規模事例における世帯サテライト勘定の作成を検討してみたい。

ジェンダー平等政策に向けては、①現在入手できる社会生活基本調査のデータで、育児・介護の分野についてどこまで分析することができるのか、②社会生活基本調査の地域統計に見られたような統計の限界点を補うべく、実際の介護労働の現状、家族介護への評価および評価をするための介護労働時間を見ていく必要がある。

注

- 1) ILO (2011)は、「ほとんどのボランティア労働はSNAの用語で言えば経済の生産境界内にあつて、国際的に理解される就業概念に含まれる」(IV.1)が、「(組織を経由しないで、他の個人や世帯に直接サービスを提供する)直接ボランティアはSNAの生産境界外である。それは、世帯という制度単位による無償サービスの生産がそもそもSNAの生産境界外だからである」(IV.3)という見解を示し、世帯の無償労働に含められるのは一部分となっている。一方で、社会生活時間調査(総務省 2011)の詳細行動分類の定義におけるボランティア活動は「①社会や自分を含む組織のための無償の活動、②他の家族のための無償の活動」となっている。今後議論を要する課題であろう。
- 2) 詳細は橋本(2010)を参照されたい。
- 3) ① Eurostat (2003)、② Statistics Finland and National Consumer Research Centre (2006)、③ United States National Research Council (2005)。②は本稿3節(1)で紹介している Varjonen and Aalto(2006)と同じであるが、執筆した研究者を重視したため文献リストの表記が異なっ

ている。

- 4) 世帯サテライト勘定と同様の意味であるが、佐藤の表現に従った。
- 5) 1997年報告の際にはその前年、1996年7月に「無償労働に関する研究会」が設置され、2009年報告の際にも、2008年に「無償労働の貨幣評価に関する研究会」が設置されている。
- 6) 7つの規範的原理とは、1. 反貧困原理 2. 反搾取原理 3. 所得平等の原理 4. 余暇時間平等の原理 5. 尊重の平等の原理 6. 反周縁化原理 7. 反男性中心主義原理、である。

文献

- 菊池いづみ, 2010, 『家族介護への現金支払い——高齢者介護政策の転換をめぐる』公職研。
- , 2012, 「家族介護支援の政策動向——高齢者保健福祉事業の再編と地域包括ケアの流れのなかで」『長岡大学地域研究センター年報』12: 55-75。
- 佐藤勢津子, 2014, 『SNAにおける無償労働の貨幣評価と家計勘定』専修大学大学院博士課程学位請求論文。
- 内閣府, 2009, 「無償労働の貨幣評価の調査研究」内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部。
- , 2013, 「家事活動等の評価について——2011年データによる再推計」内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部地域・特定勘定課。
- 橋本美由紀, 2010, 『無償労働評価の方法および政策とのつながり』産業統計研究社。
- , 2015, 「岡山県の家族介護者の介護時間と生活時間」法政大学大原社会問題研究所ワーキングペーパーNo.54『持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究vol.5』, 41-49。
- 三富紀敬, 2010, 『欧米の介護保障と介護者支援——家族政策と社会包摂、福祉国家類型論』ミネルヴァ書房。
- Dong, X. and X. An, 2012, "Gender Patterns and Value of Unpaid Work: Findings from China's First Large-Scale Time Use Survey," UNRISD Research paper 2012-6. (= 2015, 作間逸雄・佐藤勢津子訳「無償労働のジェンダー・パターンと貨幣評価——中国初の大規模時間使用調査の結果から」『専修経済学論集』50 (1) : 117-140.)
- Esquivel, V., 2011, "Sixteen Years after Beijing: What Are the New Policy Agendas for Time-Use Data Collection?" *Feminist Economics*, 17 (4) : 215-238.
- Eurostat, 2003, "Household Production and Consumption: Proposal for a Methodology of Household Satellite Accounts," Office for Official Publication of the European Communities. (= 2008, 伊藤陽一訳「Eurostat 世帯生産と消費——世帯サテライト勘定の方法の提案」『統計研究参考資料』98, 法政大学日本統計研究所.)
- Fraser, N., 1997a, *Justice Interruptus*, New York: Routledge. (= 2003, 仲正昌樹監訳『中断された正義——「ポスト社会主義的」条件をめぐる批判的省察

御茶の水書房。)

- Fraser N., 1997b, "After the Family Wage: A Postindustrial Thought Experiment," Barbara Hobson and Anne Marie Berggren eds., *Crossing Borders: Gender and Citizenship in Transition*, Stockholm: Swedish Council for Planning and Coordination.
- Landefeld S., M. B. Fraumeni, and M. C. Vojtech, 2009, "Accounting for Household Production: A Prototype Satellite Account Using the American Time Use Survey," *Review of Income and Wealth*, 55 (2) : 205-225.
- Poissonnier A. and D. Roy, 2013, "Household Satellite Account for France in 2010: Methodological Issues on the Assessment of Domestic Production," *Série des documents de travail de la Direction des Études et Synthèses Économiques*, G 2013 / 14.
- United Nations, 1987, "Updated Information on the Work of the Statistical Office of the United Nations Secretariat," E/CN.3/1987/23.
- United States National Research Council (K. G. Abraham and C. Mackie eds.), 2005, *Beyond the Market: Designing of Non Market Accounts for the United States*, Washington, D.C.: National Academies Press.
- Varjonen, J. and K. Aalto, 2006, "Household Production and Consumption in Finland 2001: Household Satellite Account," Statistics Finland and National Consumer Research Centre.
- , 2013, "Kotitalouksien palkaton tuotanto ja sen muutokset 2001-2009," National Consumer Research Centre.
- Varjonen J., E. Hamunen, and K. Soenne, 2012, "Satellite Accounts on Household Production: Eurostat Methodology and Experiences to Apply It," presented at 32nd General Conference of the International Association for Research in Income and Wealth, Boston, USA, August 5-11, 2012.
- Waring, M., 2009, "Written Statement," Submitted to CSW 53rd session Interactive Expert Panel on "Key Policy Initiatives on Equal Sharing of Responsibilities between Women and Men, Including Care-Giving in the Context of HIV/AIDS," New York, March 2-13, 2009.

はしもと・みゆき 法政大学大原社会問題研究所 兼任研究員、女子栄養大学 非常勤講師。主な著書に『無償労働評価の方法および政策とのつながり』（産業統計研究社, 2010）。経済学、社会学、ジェンダー（統計・社会調査、ジェンダーと労働、介護福祉）専攻。
(miyuki.hashimoto.m3@hosei.ac.jp)